

# 玖珠町見本市等出展支援事業補助金

## 1. 制度の目的

中小企業等の皆様が見本市、商談会、展示会等へ出展するために係る経費の一部を補助することにより、販路拡大、新規受注の獲得につなげ、町内の産業振興を図ることを目的とする制度です。

## 2. 補助内容

補助率
<b>2分の1</b> (1,000円未満切捨て)

補助限度額
<b>法 人 : 最大 20万円</b> <b>個人事業主 : 最大 10万円</b>

## 3. 補助対象者

対象区分	要件詳細
法人	町内に主たる事務所又は事業所を有する法人
個人事業主	町内に住所を有し、町内に主たる事務所又は事業所を置く者

## 4. 手続きの流れ

ステップ	手続き内容	期限・注意事項
STEP 1	交付申請書の提出	事業実施前 (見本市等の初日の1週間前まで)
STEP 2	審査・交付決定	町からの決定通知を待つて事業を開始 (※予算上限あり)
STEP 3	実績報告書の提出	出展終了後1ヶ月以内、または当該年度の3月31日の いずれか早い日まで
STEP 4	補助金の確定・交付	報告書審査後、指定口座へ振り込み

## 5. お問い合わせ・お申し込み窓口

玖珠町役場 商工観光政策課 (商工労政・企業誘致班)

住所	〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268番地の5
電話番号	0973-72-7153
FAX番号	0973-72-0810
E-mail	kigyuu@town.kusu.oita.jp
玖珠町ホームページ	<a href="https://www.town.kusu.oita.jp/soshiki/syokokankoseisakuka/3/2/1/5800.html">https://www.town.kusu.oita.jp/soshiki/syokokankoseisakuka/3/2/1/5800.html</a>

